

富山地方最低賃金審議会

第1回 電気機械器具製造業最低賃金専門部会 議事要旨

開催日時	令和4年9月26日（月） 午後1時30分～午後3時40分		
出席状況	公益を代表する委員	出席 3人	定数 3人
	労働者を代表する委員	出席 3人	定数 3人
	使用者を代表する委員	出席 3人	定数 3人
主要議題	<ol style="list-style-type: none">1. 専門部会長及び同代理の選出について2. 専門部会運営規程について3. 特定最低賃金審議運営事項について4. 専門部会の審議日程について5. 労働経済等関係指標について6. 最低賃金に関する基礎調査結果について7. 最低賃金に関する労使協定締結状況について8. 参考人の意見表明について9. 労使各側の基本的主張について10. 金額等審議		
議事要旨・議事録	<ol style="list-style-type: none">1. 部会長に柳原委員、部会長代理に堀岡委員を選出した。2. 専門部会運営規程を原案どおり決定した。3. 特定最低賃金審議運営事項の伝達がなされた。4. 審議日程を原案どおり決定した。5. 労働経済等関係指標について、事務局から説明がなされた。6. 最低賃金に関する基礎調査結果について、事務局から説明がなされた。7. 最低賃金に関する労使協定締結状況について、事務局から説明がなされた。8. 参考人の意見聴取について、意見書の提出が行われないことを確認した。9. 労使各側の基本的主張がなされた。<ol style="list-style-type: none">(1) 労働者側の主張 労働者側は、本件特賃は電気機械器具製造業の「基幹的労働者」の最賃であるから、地賃より高い水準の確保が不可欠である。当該産業は労使の努力により着実にコロナから回復しており、また、経済成長への貢献と新たな雇用に寄与することが期待される産業であることから、大幅な引上げが必要であると主張した。(2) 使用者側の主張 使用者側は、地賃は目安どおりの大幅引上げとなったが、特賃においては、現状を見据え、各種データを踏まえた審議を求めるとした上で、本県の経済情勢は依然回復には至らず、特賃の大幅な引上げはなかなか難しいと主張した。10. 公益委員を中心に、労使双方から意見を聴取し調整を努めたが、意見に隔たりがあったため、次回改めて審議を行うこととなった。		